

登米市迫地域包括支援センター

- ◆ 設置場所 登米市役所迫総合支所内
- ◆ 電話番号 0220-22-1152
FAX番号 0220-23-8623
- ◆ 営業日 月曜～金曜（年末年始・祝日を除く）
営業時間 8時30分～17時15分
※上記以外の緊急時は電話対応を行います。
- ◆ 職員配置
看護師 1名
社会福祉士 1名
主任介護支援専門員 2名（兼務1）
介護支援専門員 1名
認知症地域支援推進員 1名（兼務1）
- ◆ ご利用できる方 ①65歳以上で登米市迫町に住所がある方。
②介護認定（要支援1, 2、事業対象者）を受けていて登米市迫町に住所のある方。
③40歳以上で認知症の診断を受けている。若しくは認知症の疑いのある方。



包括支援センターってどんなところ？

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。みなさんの身近な生活圏域ごとに設置されています。

さまざまな相談に応じます

生活全般の悩み・相談に対して、専門職が連携し、解決のための支援をします。

介護予防の支援をします

要介護認定で要支援1・2の認定を受けた方や介護予防の必要がある方に対してサービス利用の調整を行います。



多方面から支援します

・ケアマネジャーへの支援や住みやすい地域づくりのため関係機関と連携します。

尊厳のある暮らしを守ります

- ・虐待についての相談
- ・認知症等により、財産管理や日常の契約などの手続きなどに不安を抱えている方への支援をします。

※相談内容の取り扱いについて

地域包括支援センターの職員は、法律により秘密を守る義務が課せられています。また、支援に必要な範囲の関係者に対して、情報を提供してもよいかどうか、あらかじめ利用者本人に同意を得るようにします。安心してご相談下さい。

※来所相談の際には、職員不在の場合もありますので、事前に電話連絡をお願いいたします。